



みのりと うるおいの郷 おだき

おだき地区センターだより

令和2年11月26日(木)
発行:江刺愛宕地区センター
TEL&FAX 31-2411
令和2年12月号

奥州市公衆衛生組合連合会 会長表彰受章

高橋 千秋 さん = 愛宕字林 =

高橋千秋さんは、不法投棄監視員として平成24年から4期8年務められました。環境衛生の活動に永年尽力されたことから、この度奥州市公衆衛生組合連合会会長表彰となりました。

おめでとうございます。



除雪ボランティア活動について

社会福祉部では、自治会や集落で除雪ボランティアを組織し、高齢者や障がい、病弱等で除雪作業が困難な家庭、および児童生徒が登下校する通学路等の除雪作業を行っていただいた場合、それらの活動に助成を行っています。

■助成期間・・・

・令和2年12月～令和3年2月末日までの間に10cm以上降雪した日の除雪活動です。

■除雪対象・・・

・玄関前から道路までの生活道路です。
・屋根の雪下ろしなど危険な作業は除きます。

※期間中、除雪ボランティアを行った際は、各自治会長または、民生委員へ活動の報告を行ってください。



生活安全部 地域安全啓発パレード



交通安全母の会の方々、ふるさと市場で来客者へ防犯チラシを配る広報活動を行いました。その後、愛宕駐在所長さんをはじめ、交通指導員、生活安全部三役で防犯等の呼びかけを行いながら地区内のパトロールを行いました。

11月に行われた事業の様子を
パチリ！

保健衛生部

不用タイヤ回収事業



持ち込まれたタイヤは全部で

268本!



今年も多く不用タイヤが回収できました。当日、受付や搬入作業を行った係の皆さん、ありがとうございました。

社会福祉部

社会福祉部委員等研修会

～ 成年後見制度について ～

研修会には40名ほどの参加者があり、成年後見制度という耳慣れない言葉の意味から丁寧に説明を受けました。

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が、自分らしく安心して暮らせるように、本人の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活ができるよう支援するための制度だそうです。

奥州市では平成27年に権利擁護あんしんセンターを開設し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の対象となる権利擁護を必要とする方に対し支援を行っています。



◎成年後見制度や支援事業については、下記へお問い合わせください。

権利擁護あんしんセンター

奥州市総合福祉センター(奥州市水沢南町5-12)

☎0197-25-7171 FAX 0197-25-6690

■ 12月の行事予定

日	曜日	行事名	時間	場所
2	水	燃えないごみ・プラ類のみ		
4	金	江刺愛宕地区振興会役員会	13:30~	地区センター
16	水	リサイクル全品目		
24	木	江刺愛宕小学校・江刺第一中学校 終業式		
28	月	仕事納め		



■ センター利用団体

団体名	利用日	団体名	利用日
ラージボールクラブ	7. 14. 21. 28	江刺 MJ クラブ	1. 15
レディース健康クラブ	7. 14. 21	パッチワーク・手芸同好会	2. 16
E.D.S(月コース)	7. 14. 21	レブリー・ベル	2
E.D.S(水コース)	2. 9. 16. 23	絵手紙同好会	3. 10
E.D.S(金コース)	4. 11. 18. 25	下川原よさってクラブ	3. 10. 17. 24
翔の会	1. 8. 15. 22	〒4351岩手なるこ村	3. 10. 17. 24
体育振興部卓球部	8. 22	ヨガクラブ サヴァアサナ	5. 19. 26

生活安全部

年末特別警戒パトロール実施のお知らせ

生活安全部では、12月第1~3週の土・日曜日、愛宕地区の年末特別警戒パトロールを行います。

年末に向け慌ただしくなるこの季節、火の元は大丈夫ですか？お出かけ前やお休み前には、戸締りと共にもう一度、火の元の点検を行いましょ。



冬の交通事故防止県民運動

■ 12月15日(火)~24日(木)まで10日間

もういっかい 残ったお酒が まあただよ

《重点項目》

- 1 冬道用タイヤ装着の徹底
- 2 高齢者と冬休み中の子どもの交通事故防止
- 3 スピードダウンの徹底
- 4 飲酒運転の根絶

飲酒運転撲滅活動コンクール期間中です



飲酒の機会が増える時期になります。飲酒運転は『しない!』、『させない!』という強い意志を持ち、家庭や職場で声を掛け合って、地域から飲酒運転を出さないよう取り組んでいきましょう。

感染対策の継続をお願いします

新型コロナウイルスに気をつけて..

11月に入り朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。県内において、新型コロナウイルスに感染したニュースが度々聞かれるようになりました。自分や周りの大事な人の命や健康を守るため、改めて日々の手洗いや消毒・マスクの着用・十分な距離の確保・換気の実施など、感染対策を継続していきましょう。

また、地区センターを利用される際も、それらの感染予防対策を行い、体調がすぐれないときは施設の利用をご遠慮ください。



インフルエンザの季節がやってきます!

インフルエンザを予防する方法として、予防接種は最も有効で効果が高いと言われています。

奥州市では、予防接種費用の助成対象となる小児と高齢者の方々に、ハガキで通知ががされています。

例年12月~3月までが流行期ですので、接種を希望される方は、ハガキの内容をよく読みご理解の上、指定された医療機関で予防接種を受けましょう。



おらせ

来月の【おだき地区センターだより】は、

12月10日(木)の発行となります。

